

| 作業部会       | 主な検討項目   | 構成員（ は作業部会長）  |
|------------|--|---|
| 災害対策作業部会   | 災害対策（耐震性、災害対策本部のあり方、バックアップ機能等）   | 災害対策課長、政策企画課長、総務課長、施設営繕第二課長、公共施設マネジメント推進課長、庁舎計画担当課長   |
| 窓口サービス作業部会 | 窓口サービス（本庁舎の窓口のあり方、マイナンバーとの関連等）<br>ユニバーサルデザイン（トイレ、案内（サイン）等）   | 窓口調整担当課長、地域行政課長、住民記録・戸籍課長、共通番号制度準備担当課長、政策企画課長、都市デザイン課長、総務課長、施設営繕第二課長、公共施設マネジメント推進課長、庁舎計画担当課長                  |
| 計画推進作業部会   | 区民利用スペース（多目的スペース、情報発信コーナー、コンビニ等）<br>セキュリティ対策（入退庁管理、エリア区分、時間外対応等）<br>規模（集約すべき本庁機能、対象職員数、駐車場・駐輪場等）<br>執務環境（施設配置の考え方、会議室等）<br>経済性（長寿命化、ライフサイクルコスト等）<br>敷地計画・利用者動線（動線、周辺環境への影響等）<br>事業手法、契約手法、設計・施工事業者選定手法、概算事業費、財政計画等 | 庁舎計画担当課長、政策企画課長、財政課長、総務課長、人事課長、職員厚生課長、経理課長、施設営繕第一課長、施設営繕第二課長、公共施設マネジメント推進課長、都市計画課長、都市デザイン課長、世田谷総合支所街づくり課長、その他 |
| 環境配慮作業部会   | 環境配慮・環境負荷低減（自然エネルギー等）  | 環境計画課長、政策企画課長、総務課長、施設営繕第二課長、公共施設マネジメント推進課長、庁舎計画担当課長   |
| 情報システム作業部会 | 情報システム（情報ネットワーク、WiFi等）   | 情報政策課長、政策企画課長、総務課長、施設営繕第二課長、公共施設マネジメント推進課長、庁舎計画担当課長   |
| 交通計画作業部会   | 交通計画（路線バス、タクシーベイ等）   | 交通政策課長、道路管理課長、土木計画課長、総務課長、施設営繕第二課長、公共施設マネジメント推進課長、庁舎計画担当課長  |
| 区民会館作業部会   | 区民会館の機能等（控室・リハーサル室等のバックヤード機能、音響等）  | 庁舎計画担当課長、文化・国際課長、政策企画課長、地域行政課長、財政課長、総務課長、災害対策課長、世田谷総合支所地域振興課長、施設営繕第二課長、公共施設マネジメント推進課長                         |

世田谷総合支所の移転については、地域行政部等における検討との整合を図る。

区議会の機能等については、別途区議会事務局と調整する。

必要に応じて、その他関係者、係長級職員に出席を求めることができる。

案件により、一部の構成員をもって作業部会を開催することができる。

事務局は庁舎計画担当課に置く。